

○財務省告示第四百一号
国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵
省令第三十号）第五条第十一项の規定に基づき、
平成二十三年十一月十五日に発行した利付国債の
発行条件等を次のとおり告示する。

平成二十三年十二月七日
財務大臣 安住 淳

一 名称及び記号
利付国庫債券（二年）（第三百十
回）
二 発行の根拠
平成二十三年法律第六号（平成
二十三年法律第六号）第二
十三号及び第六
十二号）
三 振替法の適
用等
四 発行方法

社債、株式等の振替に関する法
律（平成十三年法律第七十五号）
以下「振替法」という。の規定
の適用を受けるものとし、その
振替機関は日本銀行とする。
価格を競争に付して行われる入
札（以下「価格競争入札」とい
う。）による発行（以下「価格競
争入札発行」という。）、価格競
争入札と同時に行われる入札で
あつて、価格競争入札において
定められた利率をその利率とし
、価格競争入札において募集
の決定を受けた各申込みの応募
価格を募入額により加重平均し
て得られる価格をその発行価格

六

イ 発

入 価 行
札 格 競
発 争 額

額 面 金 額 で 二 兆 三 千 九 百 三 十 億 円、平成十二年の特別に關する法律

ロ

札 非
発 競
行 争
入

平 成 十 三 年 度 にお ける 公 債 の 平 成 十 三 年 度 にお ける 公 債 の 平 成 十 三 年 度 にお ける 公 債 の

ハ

国 債 参 加 場
特 別 参 加 場
者 第 一 期
非 競 争 札 格 競 入

平 成 十 三 年 度 にお ける 公 債 の 平 成 十 三 年 度 にお ける 公 債 の 平 成 十 三 年 度 にお ける 公 債 の

ニ

国 債 参 加 場
特 別 参 加 場
者 第 二 期
非 競 争 札 格 競 入

平 成 十 三 年 度 にお ける 公 債 の 平 成 十 三 年 度 にお ける 公 債 の 平 成 十 三 年 度 にお ける 公 債 の

七

イ 払

入 価 行
札 格 競
発 争 額

二 兆 三 千 九 百 五 十 七 億 二 千 二 百 三 十 万 円

十 十											九 八										
ロ イ 一											ニ ハ ロ										
債 行 争 非 者 特 国 札 非 入 価 発											振 額 最										
市 及 入 価 ・ 別 債 発 競 札 格 行 行											替 単 位										
場 び 札 格 第 参 市 行 争 入 行 争 格 日											低 額 面 金										
特 国 発 競 I 加 場											行 争 非 者 特 国 行 争 非 者 特 国 札 非										
											入 価 ・ 別 債 市 行 争 入										
厘 額 上 額 平 ず 額 の 振											五 三 三 円 二 十 二										
面 の 面 成 る の 記 替											万 万 千										
金 そ 金 二 ° 載 又 の 法											円 三 五 百										
額 れ 額 十 数 は 規 定 に											千 百 三 十 六 億										
百 ぞ 百 年 倍 の 記 録 は よ											円 十 六 億										
円 れの 十 一 月 十五 日											五 千 六 百 八 十										
に 応 募 価 格											十 三 万 六 千										
つ き 百 円 十 銭 一											十 七 千 七 百 六										
以											十 七 千 七 百 六										

十
三

初 利 入 価 ・ 別
期 札 格 第 参
利 発 競 II 加
子 率 行 争 非 者

年〇・二パーセント
平成二十四年五月十五日を支払
期とし、次の算式により算出し
た金額を支払う。ただし、支払
期が銀行休業日に当たるとき
は、その翌営業日に支払う（以
下、次号及び第十五号において
規定する期日について同じ。）。

$$\text{額面金額} \times \frac{0.2}{100} \times \frac{1}{2}$$

十
四

後 第
の 二
利 期
子 以

毎年五月十五日及び十一月十五
日を支払いとし、各支払期にお
いて、その日以前六月に属す
る利子を支払う。

十
五

償 償
還 還
金 金
額 限

平成二十五年十一月十五日

十
六

元 利
金 支
額

日本銀行
額百円につき百円

十
八

入 札
場 参
所 加

財務大臣から通知を受けた者

十
九

払 者
込 期
日

平成二十三年十一月十五日